

## 指定管理質問事項及び回答書

質問に係る施設名：加東市内水面関連知識普及教育施設加東市アクア東条

(質問内容)

番号	資料・ページ	質問項目・箇所	質問内容	回答内容
1	指定管理者 募集要項 2ページ 17ページ	2 指定管理業務の基 本方針 (2) 備品の考え方  19 リスク分担	<p>・「備品の考え方」において、経年劣化により管理業務の用に供することができなくなった場合、見積額単価が<u>15万円未満</u>のものについては、指定管理料に当該経費が見込まれているものとする。</p> <p>また、「リスク分担」において、経年劣化による施設・設備の損傷（1件当たり<u>80万円未満</u>のもの）が指定管理者の負担と明記されています。</p> <p>・令和3年の「基本協定」では、備品は見積額単価が<u>10万円未満</u>のもの。施設・設備の修繕については1件当たり<u>50万円未満</u>のものと記載されていましたが、今回それぞれ指定管理者負担額が改定された根拠をお尋ねします。</p>	物価高騰による指定管理料の見直しに合わせた変更です。

2	指定管理者 業務仕様書 3ページ	3．管理運営に対する 取り組み (2) 開館時間等 ②休館日	<p>毎週木曜日、年末年始（12月29日～1月3日）</p> <p>以上の記載がありますが、現行の「管理運営に関する協定書」（年度協定書第3条では、<u>別紙に定める事業計画書</u>のとおり・・・と記載され、令和7年度事業計画書の3.施設管理の計画③管理業務計画において</p> <p>(1) 休館日 每週木曜日、年末年始（12月29日～1月3日）</p> <p>※ただし、<u>8月中</u>は、木曜日も開館する。</p> <p>と記載されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今回の「業務仕様書」では、8月中の開館の関する記載がありません。</li> </ul> <p>指定管理者が、8月中についても木曜日は休館するという事業計画を立案しても良いのでしょうか？</p>	<p>開館日については事業計画において提案していただけで構いません。開館日を増やすと集客があるので、市としてメリットがありますが、一方で、施設の運営において人件費やシフト調整が困難であるなどの負担が考えられます。各提案者には、そうした面を含めて提案していただき、市はそれを評価させていただることになります。</p>
---	------------------------	---	---	---